

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：地域包括ケア課

担当名：総務・介護保険担当

内線：3255

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B35	市町村介護保険財政支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	介護保険法第123条、第147条			戦略項目	02	介護の安心	
					分野施策	010201	高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
<b>1 事業概要</b> 保険者(市町村)の介護保険給付、地域支援事業に要する費用、低所得者の介護保険料軽減に要する費用について、介護保険法に基づき法定負担割合を負担する。 国、県及び保険者(市町村)の拠出金による介護保険財政安定化基金を設置し、市町村への交付・貸付を行う。 (1) 介護給付費負担金 200,011千円 支出予定額が見込額を下回ったことによる減額。 (2) 地域支援事業交付金 200,031千円 支出予定額が見込額を下回ったことによる減額。 (3) 介護保険財政安定化基金事業 300,253千円 貸付希望の市町村がなかったこと及び運用益が当初予定額を下回ったことによる減額。 (4) 低所得者保険料軽減負担金 減額補正なし				<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 介護給付費負担金 200,011千円 保険者(市町村)が実施する介護保険給付について介護保険法第123条第1項及び第2項の規定により必要な費用を負担する。 イ 地域支援事業交付金 200,031千円 保険者(市町村)が実施する介護予防事業等について介護保険法第123条第3項及び第4項の規定により必要な費用を負担する。 ウ 介護保険財政安定化基金事業 300,253千円 保険料未納、または見込みを上回る給付費増により財政不足が生じた市町村に対し、県に設置している「介護保険財政安定化基金」を原資として、資金の貸付又は交付を行う。 エ 低所得者保険料軽減負担金 市町村民税が全員非課税世帯の介護保険料に、公費を投入して負担軽減を行う事業に必要な費用を負担する。					
<b>2 事業主体及び負担区分</b> (1) (国1/4、県1/8、保険料1/2)市1/8 (2) (国1/4、県1/8、保険料1/2)市1/8 (3) (県10/10) (4) (国1/2、県1/4、市町村1/4)				(2) 事業計画 ア 介護給付費負担金 法定負担割合を保険者(市町村)へ交付する。 61保険者 年4回 イ 地域支援事業交付金 法定負担割合を保険者(市町村)へ交付する。 61保険者 年2回 ウ 介護保険財政安定化基金事業 市町村からの申請のに基づき必要額を交付・貸付する。 貸付予定保険者：なし エ 低所得者の介護保険料軽減負担金 法定負担割合を保険者(市町村)へ交付する。 61保険者 年2回					
<b>3 地方財政措置の状況</b> (区分) 高齢者保健福祉費 (細目) 介護保険費 (細節) 介護保険費 (積算内容) 介護給付費負担金、介護保険事業費補助金 地域支援事業支援交付金				(3) 減額理由 ア及びイ 市町村への支出予定額が当初の見込額を下回ったことにより、減額補正を行う。( 400,042千円) ウ 介護保険財政安定化基金の繰入金及び運用益が当初の見込額を下回ったことにより、減額補正を行う。 ( 300,253千円)					
<b>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		財産収入	繰入金	諸収入					
決定額	700,295	253	300,000				400,042	59,377,140	
現計額	60,077,435	12,467	300,000	61,734			59,703,234		